

スポットとなる飲食店、販売店、関連施設の皆さんにお願いしたいこと

スポット用掲示物、使用上の注意

- 文化庁のシンボルマークを改変、無断使用することは禁止されています。
本様式以外に使用しないでください。詳細はガイドラインをご確認ください。
(シンボルマークについて | 文化庁 <https://www.bunka.go.jp/bunkacho/symbolmark/index.html>)
- スポット用掲示物はそのままご利用いただけるものと、書き込みが可能なタイプと2種類あります。
デザインも用途に合わせ、お好みのものをご利用ください。※書き込みが可能なタイプについては次ページをご参照ください。
- 設置場所に合わせたサイズをご利用いただけます。下記サイズ目安として印刷を行ってください。
 - ・小サイズ (8cm x 8cm) レジ付近や小さな窓、ドアノブ付近など、狭いスペース
 - ・中サイズ (15cm x 15cm) エントランスのドアや大きめの窓ガラスなど
 - ・大サイズ (20cm x 20cm以上) 大きなガラス窓や目立たせたい場所

OK

適切な利用例

NG

不適切な利用例

- × 切り取り等の改変
- × 様式の変更や書き込み可能欄外への記入

× 誤認を招く、文言の表記例)
「当店は100年フードに認定されています」

※100年フードは、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を認定したものです。
個店・商品の認定は行っておりません。

ぜひ多くの皆様にご活用いただきたく考えております。積極的なご利用をお願いします。

ご利用に際しご不明な点がございましたら、事務局あてまで何なりとお申し付けください。

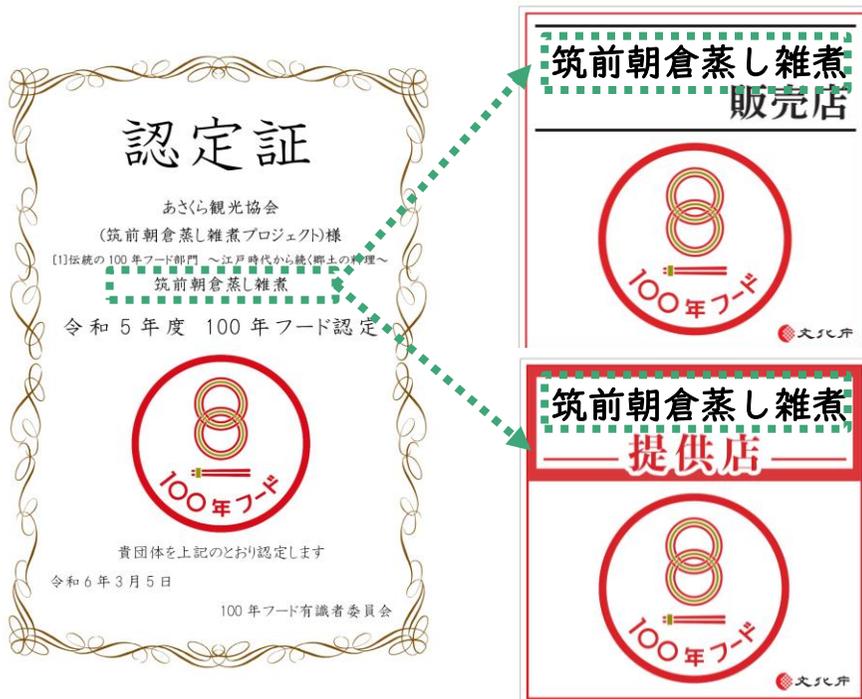
100年フード・食文化ミュージアム事務局 (ロケーションリサーチ株式会社内) メール: 100nenfood@foodculture.jp (または) museum@foodculture.jp

スポットとなる飲食店、販売店、関連施設の皆さんにお願いしたいこと

スポット用掲示物、使用上の注意 ※書き込みが可能なタイプ

- 100年フードの場合、認定証記載の食文化名を記入してください。
- 食文化ミュージアムの場合、認定施設で対象としている食文化名を記入してください。
※上記以外の書き込みは禁止となりますのでご注意ください

100年フード



食文化ミュージアム



北海道酪農と乳業の発展の歴史を後世に正しく伝承する

乳製品

雪印メグミルク 酪農と乳の歴史館は、前身の1つである北海道製酪販売組合の創立50周年を記念して、「創業以来の歴史を物語る重要文献、貴重な資料等を収集の上一室に展示し、実物標本によって当社と北海道酪農の発展の歴史を明確化し、後世に正しく伝承する。」という目的において、1977（昭和52）年に日本で初めての乳業の史料館として設置されました。2004（平成16）年には札幌苗穂地区の工場・記念館群のひとつとして北海道遺産に、2007（平成19）年には収蔵品が国の近代化産業遺産に認定されています。

雪印メグミルク 酪農と乳の歴史館
北海道札幌市東区苗穂町6-1-1

食文化ミュージアムウェブサイト
↓
食の体験・情報発信施設
↓
所属の団体ページにお進みください



ご利用に際しご不明な点がございましたら、事務局あてまで何なりとお申し付けください。

100年フード・食文化ミュージアム事務局（ロケーションリサーチ株式会社内）メール：100nenfood@foodculture.jp（または）museum@foodculture.jp